

# 広告掲載取扱要領

広報誌「福祉のまちづくり」への広告掲載について、次のとおり実施する。

- 1 実施主体 広報誌制作及び配布委託業者
- 2 実施期間 広報誌制作及び配布業務委託期間

|       |                            |  |
|-------|----------------------------|--|
| 広告媒体  | 印刷物の名称                     | 広報誌「福祉のまちづくり」  |
|       | 印刷物の内容及び作成目的               | 地域福祉活動の発展に資するため、京都市社会福祉協議会の活動を紹介する。  |
|       | 印刷物の仕様                     | A4判、カラー刷り、8頁、中綴じ   |
|       | 発行部数                       | 15,000部 (No.177)、15,000部 (No.178)  |
|       | 発行頻度                       | 発行回数 2回  |
|       | 発行日                        | 平成29年8月、同30年1月(予定)   |
|       | 配布対象、配布エリア                 | 学区社会福祉協議会役員、民生委員、社会福祉施設等   |
|       | 配布方法                       | 個別送付   |
| 広告の規格 | 広告掲載面、広告掲載位置               | 頁の下部   |
|       | 広告の大きさ                     | 1枠 縦110mm × 横85mm  |
|       | 広告の色数                      | カラー  |
|       | 枠数                         | 3枠(以上) / 回   |
| 掲載条件  | 広告料金(税込み)                  | 1枠45,000円 / 回  |
|       | 広告原稿の入稿期限                  | 委託業者が定める。  |
|       | 広告原稿の入稿方法                  | 委託業者が定める。  |
|       | 校正回数、校正方法                  | 1回、ゲラ刷りを提示   |
| 掲載基準  | 関係規定(必読のこと)                | 社会福祉法人 京都市社会福祉協議会 広告掲載ガイドライン   |
|       | 広告媒体の目的、性質等に応じ定める個別の広告掲載基準 | なし   |
| 申込手続  | 申込資格                       | 委託業者が定める。  |
|       | 申込方法                       | 委託業者が定める。  |
|       | 申込期間                       | 委託業者が定める。  |
| その他   | 留意事項                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広告掲載までに、広告原稿案の事前審査を行い、承認を受ける。</li> <li>・広告料の取扱いは、委託料から控除する。その際、請求書に内訳を記載する。</li> </ul> |
|       | 問い合わせ先                     | 京都市社会福祉協議会 地域福祉推進室 総務部<br>〒600-8127<br>京都市下京区西木屋町通り上ノ口上る梅湊町83-1<br>ひと・まち交流館 京都 3階<br>TEL (075) 354-8731<br>FAX (075) 354-8736  |